



目議第1537号
平成29年11月13日

様

目黒区議会議長
佐藤 昇

質問通告について

平成29年11月22日開会の第4回目黒区議会定例会における質問通告が下記のとおりありましたので通知します。

記

一般質問

質問者氏名 河野 陽子

目安時間 50分

1 来年度に向け保育園の申し込みが始まった今、改めて目黒区の保育における各課題について伺う。

(1) 保育園等利用者負担額の見直しについて

区では4年に1度、認可保育園等利用者負担額（保育料）の見直しを行うとし、本来であれば平成29年度に改定すべきところを見送った経緯がある。本区の保育料が実際の保育コストや国基準・近隣区と比較して低額となっている。利用者の負担は少ない方が望ましいが、適正な受益者負担、応能負担を原則とした保育料の見直しが必要であると考え、現在の検討状況を伺う。

(2) 公立学校の校庭使用について

現在、公立保育園やこども園、一部私立園の運動会等の行事のために区立小・中学校の校庭の使用を許可しているが、民間の保育園等の児童保育施設の行事等のために校庭等の使用調整を所管が中心となり支援していくべきと考え、いかがか。

(3) 保育施設の利用調整基準変更について

9月12日の文教・子ども委員会で、来年度の保育施設の利用調整（選考）基準の変更が報告された。これは国の方針に基づき「区が利用調整を行う年齢上限のある施設等の卒園児」を優先させるという見直しであったが、10月になりその対象施設に認証保育園を含むこととなった。その経緯について伺う。

(4) 保育施設整備の手法について

区有施設の有効活用の視点で、これまでも上目黒小学校の一部を活用した保育園整備等、現行にとらわれない多機能な利用方法で待機児解消に積極的に取り組んできた。待機児童問題、学童保育不足対策にスピードが求められているが、国公有地のさらなる積極的な活用や、現在、低利用あるいは今後、未利用となる区有施設の有効活用を図っていくべきと考えるが、いかがか。

(5) 保育・子育ての情報発信について

現在、他行政では子育てや教育、就職、住まいなどに関する様々な行政サービス情報をわかりやすく提供するためアプリの活用が進んでいる。情報社会にあって、20代、30代の子育て世代の人達は生活の中の多くの情報をパソコンではなく、いわゆるスマートフォンに代表されるモバイル機器から入手している。区民ニーズに合わせた情報発信方法を考えていくべきで、アプリを活用し保育や子育ての情報発信を検討すべき時期にきていると考えるが、いかがか。

2 障害児支援のあり方について伺う。

国の障害児支援の指針の中に、そのライフステージに沿って、関係機関が連携を図り、切れ目のない一貫した支援を提供する体制の構築を図るとある。現在、国が障害者政策にかかわらず、福祉の窓口の一元化に乗り出し、区でも地域包括支援センターの機能充実を図る方針で、障害者福祉計画の改定がされることは認識している。現在、区ではそのお子さんのステージに沿って障害福祉課、子育て支援課、教育委員会が連携を取り、状況の把握に努め支援に取り組んでいるが、障害者差別解消法の施行も踏まえ、横の連携をさらに強化して、障害児一人一人のライフステージにあった、さらなるきめ細やかな支援や、家族を含めてサポートすることを視野に入れ、さらなる所管の横断的連携が必要であるが、

区の見解を問う。

質問者氏名 関 けんいち

目安時間 40分

1 地域包括ケアシステムにおける高齢者等実態調査結果の活用

第7期介護保険事業計画の策定に伴う高齢者等実態調査を行うに当たり、地域包括ケアシステムの資源を適正に配置するには、無作為抽出による2,000人のサンプル調査で全体の傾向を推し量るのではなく、地域に偏在するニーズを掴み、今後の財産に活かすためにも対象者全員となる約50,000人分の調査の必要性を訴え、悉皆調査を取り入れていただいた。

平成29年3月にまとめた「介護保険と高齢者保健福祉に関するアンケート調査結果報告書」を確認すると、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査では、対象46,731人に対し有効回答が26,000人に上り、要介護者調査では8,177人中有効回答が3,761人に、介護事業者調査でも269事業者中188事業者が回答という結果であった。従前行われていた調査の約10倍もの実態がうかがえ、記名式にしたことで人別に掌握できたとも聞いている。全数に至らなくても地区毎の偏在が大きく浮き彫りにされたことは、今後の地域包括ケアシステムを充実させる上で、大きな前進であったのではないかと思う。

そこで、以下質問する。

- (1) 状況把握したデータは、地区の状況を映し出す貴重な資源として活かしていただきたいが、今後の活用方法について伺う。
- (2) 各種のリスク出現率データは、今まで得られなかった地域の偏在を明確にするもので、各地区をどのように考察しているのかを伺う。

2 オストメイト対応型トイレの充実について

病気や障害などが原因で、腹部に便や尿を排泄するためにストーマと呼ばれる人工肛門、人工膀胱を装着される方（オストメイト）が、公益社団法人日本オストミー協会によると、2015年現在で国内約20万人と推計されている。近年は増加傾向と伺っており、公共環境におけるオストメイト対応型トイレの増設が望まれている。インターネットで調

べてみると、目黒区内の鉄道各駅には全てオストメイト対応型トイレが整備されてはいるが、公共施設の方は、施設課に確認すると9施設と公園12カ所の計21施設と伺った。区有施設175ある中で、その数は少ないように感じる。

オストメイトの方が外出する時は、対応型トイレがどこに配置されているかあらかじめ調べてから行動予定を組むようで、ある検索サイトを見ると、城南5区のうち目黒区を除いて最低でも39カ所以上の紹介がされているのに対し、目黒区はわずかに9カ所と圧倒的に少なく、十分な周知をしていないことが要因と考えられ、以下質問する。

- (1) 区内のオストメイト対象者数と対応型トイレの周知について伺う。
- (2) 区内のオストメイト対応型トイレの今後の整備方針を伺う。
- (3) 震災時に避難所となる小・中学校トイレもオストメイト対応型トイレが必要と考えるが、所見を伺う。

3 路面下空洞対策について

目黒区は、来年度から予定される実施計画改定素案の中に「道路・橋りょうの長寿命化」として、平成30年度に路面下空洞調査、路面性状調査を計画している。5年置きの調査として区内主要道路が対象と聞いている。しかし、それだけ行っていれば良いかという点、先日都内で行われた「都市の危機管理における路面下空洞対策」に関する講演及びパネルディスカッションを学習し、不十分だと率直に感じた。

講演の中で「空洞生成のメカニズムと地盤陥没対策」というテーマで、東京大学生産技術研究所の教授が模型を使った動画を映し、道路が陥没するメカニズムを説明されたが、下水管等の地中インフラが老朽化により破損して、土砂が破損箇所を目がけて流れ込んだり、地中構造物の躯体脇は地震等により水みちができやすく空洞・ゆるみが発達し、放置してしまうと地震動により空洞上部の土が崩落し、道路陥没を引き起こす危険性があるとのことであった。復旧には、崩落を防止するための応急対策と、土砂流出を食い止める恒久対策を打つ必要があるなど経費は重くのしかかる。未然に防ぐには、生活道路も含めた路面下空洞調査を実施する必要があると考え、以下質問する。

- (1) 路面下の地下インフラが大分老朽化してきており、主要道路以外にも危険は潜んでいると想定される。生活道路も調査対象に加えて取り

組んだ方が、被害の縮小化が期待され修復コストも安価だと考えるが、所見を伺う。

- (2) 昨今は、異常気象のため大雨が目黒区に襲来することも多く、路面下の状況は大分影響されていると予想される。調査ローテーションを5年よりももっと詰めて行う必要があるのではないか、所見を伺う。

質問者氏名 岩崎 ふみひろ

目安時間 55分

1 特別養護老人ホームのさらなる増設と施設の人材確保を

- (1) 特養ホーム待機者解消に向けさらなる計画を

特養ホームの待機者は、今年11月時点で731人に上り、依然、需要に比べて整備が足りない状況である。新実施計画改定素案で5年間に346人分の整備計画を打ち出しているが、それが達成されても依然、多くの待機者が残されることになる。区立中目黒特養ホームの改修による受け入れも考慮すれば、さらに整備を進める必要がある。新実施計画に示されている整備計画に続く増設計画策定に、直ちに取り掛かるべきだと思うが、いかがか。

- (2) 自立支援センター目黒寮跡施設の活用を

そのうえで、2018年度末で終了する自立支援センター目黒寮を特養ホームとして活用するよう、建物の持ち主である社会福祉法人に働きかけたらどうかと思うが、いかがか。

- (3) 新実施計画改定素案で示されている3カ所の特養ホームの人材確保に向けて

ア 現在の個室の配置基準は1ユニット10室から12室であり、これから整備予定の3カ所の特養ホームは1ユニット11室から12室を配置する計画である。この配置で、果たして職員が全室の入居者に目配りできるのかどうか問題である。1ユニット10室という配置は検討できないのかどうか伺う。

イ 区は介護人材確保のために採用相談会を開いているが、今後3カ所の特養ホームの整備に当たり、区内の介護施設の人員配置に影響が及ばないように、これら施設の人材の確保がしっかりと保障され

るよう、3カ所の特養ホーム向けの採用相談会を開くべきだが、どうか。

ウ 区内特養ホームで夜間看護師が配置されているのは、区立特養ホームの2施設だけである。民間ホームを含め、夜間看護師が配置できるよう、区として補助すべきではないかと考えるが、いかがか。

2 木造住宅の耐震化促進のために

(1) 新耐震木造住宅検証法の活用を

熊本地震では1981年6月から2000年5月までに建てられた新耐震基準の木造住宅にも一定の被害があったことから、日本建築防災協会は国土交通省から依頼を受け、今年5月に、この期間に建てられた木造住宅の耐震性能を検証する方法、いわゆる新耐震木造住宅検証法を作成した。区は内容についてHPでも紹介しているが、旧耐震基準の建物とともに新耐震基準の建物についても対策が必要である。区の耐震化助成制度や住宅リフォーム工事費助成制度を、区民が利用する機会などを活用し、一層の周知と活用を図っていくべきだと思うが、いかがか。

(2) 木造住宅の耐震診断助成を全額助成に

区内の木造住宅密集地域の耐震化は、目標から見ても進んでいるとは言えない。住宅の耐震改修を促進していくためには、まず、家屋の耐震診断を行って耐震化への動機づけを広げていかなければならない。耐震診断助成を全額から半額助成にして以来、診断件数も改修件数も伸び悩んでいる。全額助成に戻すべきだと思うが、どうか。

3 原町一丁目7・8番街区の整備について

(1) 西小山駅前の絶対高さ制限を守るべき

街づくり検討会で、防災街区整備事業を使った共同化計画が打ち出されている。コンサルタントから、高さ約32メートル、地上10階建ての共同ビルの案と、高さ制限を緩和した高さ60メートル、地上17階建ての案の2つが検討素材として示されている。住民からは、「西小山の低層の街づくりを大切にしてほしい」との声も出ている中、西小山駅前の原則30メートルという絶対高さ制限は守るべきだと思うが、いかがか。

(2) 行政施設整備の検討とは

区長は南部地区の区民とのまちづくり懇談会で、「行政施設の需要があるのかないのか、整備の中で活用できないか考えていく必要がある」と述べた。行政施設とは何を想定しているのか、容積率や絶対高さ制限の緩和などとかかわりがあるのか伺う。

4 補助46号線拡幅整備に伴う住民の生活再建に責任を

原町1丁目・洗足1丁目地区の補助46号線拡幅整備計画が進んでいるが、影響を受ける区民の生活再建をどう進めていくかが問われている。民間賃貸住宅に入居している区民など、これからの住まいの確保について不安を感じている。区の従前居住者住宅は、都市防災不燃化促進事業や木密10年プロジェクトによる不燃化事業も入居対象になり、期待している住民もいる。区は、生活再建は東京都の役割だと言っているが、街づくりに責任を負っている区としても、従前居住者住宅の活用など進めるべきだと思うが、どうか。

質問者氏名 青木早苗
目安時間 45分

1 発達障害支援事業について

発達障害者支援法は、平成17年(2005年)に施行され、初めて発達障害者が支援すべき対象とされました。そして、平成28年(2016年)、約10年ぶりに改正され、発達障害者やその家族のかたが、身近な場所で支援を受けられるように配慮することが追加されました。

目黒区においては、東山小学校の改築に伴い、学校内の1階に整備される予定の東山住区センターの中に発達障害支援拠点を設けることになり、来年4月の事業開始に向け、準備を進めているところかと思えます。

そこで、その発達障害支援事業について伺います。

- (1) 整備される発達障害支援拠点の運営については、事業者を公募し、選定したということですが、そこではどのような事業が行われるのでしょうか。特に、目黒区らしい取り組みがあるのか、伺います。
- (2) 拠点整備に当たっては、地域の理解が欠かせないところですが、所管の努力によって、深められたことと思えます。発達障害者支援法ができ、改正もされましたが、さらなる発達障害についての周知や理解

等が必要と思いますが、今後どのように進めていくのでしょうか。

- (3) 発達障害支援拠点は、発達障害者やその家族のかたにとって拠り所となる施設になることが望まれます。今後は、発達障害支援事業はどのように進められ、充実を図っていくのでしょうか。

2 教職員の働き方改革について

現在、働き方改革が、官民間問わず進められています。学校現場においても例外ではなく、教員は長時間勤務を余儀なくされていると思います。文科省でも平成29年8月29日に「学校における働き方改革に係る緊急提言」が示されています。この緊急提言には、「教育委員会は学校において勤務時間を意識した働き方を進めること」、「教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進すること」とうたわれています。

そこで、目黒区における「教職員の働き方改革」について伺います。

3 不登校の児童・生徒に対する取り組みについて

不登校児童・生徒に対する取り組みは、これまでも学校、保護者、教育委員会等の関係者において様々な努力がなされ、児童・生徒の社会的自立に向けた支援が行われてきましたが、不登校児童・生徒数は、全国的に依然として高水準で推移しているようです。目黒区立の小・中学校の不登校児童・生徒数は、平成26年度84名から平成27年度109名と約3割増加したものの、平成28年度には94名と減少し、今年度前半についても昨年度前半と同様の状況であるようです。

そこで、本区の不登校の児童・生徒に対する取り組みはどのように行われているか伺います。

4 防災教育の推進について

首都直下地震においては、30年以内の地震発生確率が70%程度、その被害は建物全壊棟数・火災焼失棟数が約85万棟、死者数が約1万1千人と想定されています。子どもたちの安全の確保を図るためには、子どもたち自身が災害時における危機を認識し、日常的な備えを行うとともに、状況に応じた的確な判断のもとに、自らの安全を確保するための行動ができるようにすることが大切であると思います。

そこで、小・中学校において、防災教育がどのように行われているのか伺います。

5 オリンピック・パラリンピック教育の推進について

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催まで1,000日を切り、庁舎入口にもカウントダウンモニターが設置されました。また、目黒区では、11月7日にケニア共和国とのホストタウン事業についての覚書締結も行われました。区内に12もの大使館がある恵まれた環境をいかして、オリンピック・パラリンピック教育を進めるとともに、機運醸成を図っていく必要があると思います。

そこで、学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の進捗と今後の進め方について伺います。

質問者氏名 松 田 哲 也

目 安 時 間 30分

平成28年3月に改定された「健康めぐろ21」の取り組みの進捗状況と評価について

(1) 平均寿命と健康寿命の延伸と不健康期間の短縮について

ア それぞれの寿命については、厚生労働省方式のようなアンケート調査で、経年変化を確認しながら進めていくべきではないか。

イ 睡眠時間と塩分摂取量と運動実施率と、喫煙率と飲酒率（1日1合以上を週3日以上）等の推移の把握と今後の課題は何か。「いたばし健康づくりプロジェクト」のような事業も取り入れるべきではないか。

ウ 男性の健康増進も図ることが目的達成の鍵となるが、その取り組みは不十分ではないか。さらには、老人クラブ等の加入促進に取り組むべきではないか。

(2) 女性向けの健康対策について

目黒区の「健康づくり調査」によると、御高齢の方より30代女性の方が健康に自信がなく不安だと答えている。「としま鬼子母神プロジェクト」を参考にして、子育て世代の女性に、より積極的な支援を行うべきではないか。

質問者氏名 鴨志田 リ エ

目安時間 30分

1 ひとり親家庭支援について

日本は子どもの6人に1人が貧困に苦しみ、十分な収入を得られない又は自立できない母子家庭の子どもは特に貧困が深刻である。一人で悩み孤立する行政の手が届かないシングルマザーは少なくなく、負の連鎖となっている。

- (1) 目黒区の母子及び父子世帯数を問う。
- (2) 母子生活支援施設の定員割れが続いている理由を問う。
- (3) 母子生活支援施設の自立支援はどの程度達成されているか問う。
- (4) ひとり親を支援するNPO等の団体は子育て、就業、情報、居住支援、心理ケアなどトータルで相談を提供し、シングルマザーの自立や就業に成果を出している。本区のひとり親家庭相談窓口を、専門的な民間へ委託する手法をどう考えるか問う。

2 指定管理者制度と目黒区芸術文化振興財団について

目黒区文化ホール及び目黒区美術館は、平成18年度より目黒区芸術文化振興財団が指定管理者として管理運営を行い現在に至っている。平成21年から25年の指定管理期間は、文化ホールのみ公募を実施し、同芸文財団が選定された。その後の平成26年から31年3月までの指定期間は公募を実施せず、同芸文財団を特命で継続指定した。指定管理者制度は民間事業者の創意工夫、効率的な管理手法を活用することで、サービスの向上と行政コストの削減が期待されている。31年4月以降の目黒区文化ホール及び目黒区美術館の指定管理者を選定するに当たり、切磋琢磨する公募を実施すべきと考えるが、見解を問う。